

## 第104回産業統計部会・第107回サービス統計・企業統計部会（合同部会）

1 日時 令和3年5月18日（水）10:00～11:22

2 場所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

### 【委員】

川崎 茂（部会長）、椿 広計（部会長）、岩下 真理、宮川 努

### 【臨時委員】

宇南山 卓、菅 幹雄

### 【審議協力者】

内閣府、農林水産省、経済産業省、東京都、大阪府、日本銀行

### 【調査実施者】

総務省統計局統計調査部経済統計課：上田課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：荒川室長ほか

### 【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：中村審査官、大村国際統計企画官ほか

4 議題 経済構造実態調査の変更及び工業統計調査の中止について

5 議事録

○椿部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第104回産業統計部会・第107回サービス統計・企業統計部会の合同部会を開催したいと思います。前回に引き続きまして、緊急事態宣言が発出されておりまして、今回もWeb形式での開催となりました。

本日は成田臨時委員が御欠席、川崎部会長は、冒頭30分ほどで御退席される予定です。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、審議に御参画いただいていることに心から感謝を申し上げます。

本日は、4月28日の2回目の合同部会に引き続き、「経済構造実態調査の変更及び工業統計調査の中止」について、3回目の審議を行うこととします。

それでは、本日の配布資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）室経済統計担当統計審査官室副統計審査官 本日の配布資料につきましては、議事次第にございますとおり、資料1-1から資料4-3、参考1につきましては前回の資料を再配布したものでございます。今回新たに配布した資料としまして、調査実施者から資料5から資料7が提出されております。

また、参考資料としまして、参考1が委員等名簿で変更はございません。参考2が日程、参考3は前回部会の議事概要になっております。

事務局からは以上でございます。

**○樫部会長** どうもありがとうございました。

本日の審議は12時までを予定しておりますけれども、審議の状況によっては予定時間を若干過ぎる可能性もあると思います。そのような場合、御予定のある方は御退席いただいて結構です。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入らせていただきます。

前回までに、資料2の審査メモの「4 基本計画、前回答申における今後の課題への対応状況」まで御審議いただきました。本日はまず、「II 工業統計調査の中止」から御審議いただきたいと思います。また、調査実施者から形式的修正の追加について説明があります。前回の部会で継続審議とした支払利息等の廃止については、これらの審議を終えた後、本日の審議の後半で行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の審査メモの22ページから、「II 工業統計調査の中止」について、事務局から説明をお願いいたします。

**○中村総務省政策統括官（統計基準担当）室経済統計担当統計審査官** 審査メモの22ページを御覧願います。

工業統計調査を経済構造実態調査に包摂することに伴いまして、工業統計調査を中止するというものでございます。「前記Iの2のとおり」とございまして、これは製造業事業所調査の新設ですが、工業統計調査につきましても、経済構造実態調査に製造業事業所調査として包摂することを予定しております。これによりまして、工業統計調査を単独の調査として存続する必要性がないと考えられることから、工業統計調査の中止、実態上は廃止が適当と考えております。この「中止」という文言ですが、これは統計法上の文言で「中止」となっていますが、実態上は廃止ということでございます。

次に、「2 基本計画及び前回答申における今後の課題への対応状況」です。まず、「(1) 基本計画への対応状況」でございます。四角囲みの中を御覧願います。「第2 公的統計の整備に関する事項」の中の1(2)のア、経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の下線部分、「経済構造実態調査が同時・一体的に実施する予定の工業統計調査等を包摂することに向けた検討」ということが本文中に記載されていまして、下の別表の中で、具体的方策として、ここも後段に「可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得る」となっておりまして、実施時期が令和4年、2022年の調査の企画時までとなっておりまして、これにつきましても既に御審議をいただいたと考えてございます。

次に23ページ、「(2) 前回答申における今後の課題への対応状況」でございます。前回答申、これは平成30年8月の答申でございますが、こちらの中で以下の2点の課題が指摘されております。1番目が、2020年の工業統計調査と国勢調査との業務の輻輳があるため、地方公共団体における事務負担の軽減につきましても、2020年の工業統計調査の企画時期までに結論を得ること、そして2番目につきましても、製造業は基準年調査と中間年調査で

断層が生じていて、こちらの要因の一つとして、母集団名簿が異なることが考えられるため、工業統計調査につきましては、経済構造実態調査への包摂に係る検討の中で、事業所母集団データベースの年次フレームを調査名簿として用いる方向で検討することという2点がございました。

1番目につきましては、既に令和2年の工業統計調査におきまして、地方公共団体が担当する調査員調査の回収業務は郵送回収として実施済みということで、適切な対応がなされたものと考えています。2番目につきましては、今回、経済構造実態調査への包摂に際し、母集団名簿につきましては事業所母集団データベースを用いることになっています。

事務局からの説明は以上になります。

**○樫部会長** どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明に対して御意見や御質問のある方はマイクのミュートを外して御発言願います。よろしく申し上げます。

**○川崎部会長** 川崎です。1点よろしいでしょうか。

**○樫部会長** よろしく申し上げます。

**○川崎部会長** この対応について私は問題ないと思うのですが、1点だけ、ここでは述べられていないポイントで申し上げたいことがあります。それはこの結果の提供、公表の仕方です。これまで工業統計調査のWebサイトの中に、古い方から新しいものまでこんなデータがありますと公表していますが、今回、経済構造実態調査に包摂されると調査の名称が変わったりするため、利用者から見れば、なくなったのかなとか、また初めて経済構造実態調査の中から工業統計調査に該当する部分を使おうという人からすれば、従前はどうかだったのかという接続の問題が分かりにくくなりやすいと思うのです。ですから、Webサイトでどのように提供していくかよく考えていただいて、過去のものときちんと接続がうまくいくような分かりやすい提供の仕方を工夫していただけたらと思います。

これは要望として申し上げます。以上です。

**○樫部会長** ただ今の要望に関して調査実施者、何かございますか。よろしく申し上げます。

**○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長** 経済産業省の荒川でございます。

川崎部会長がおっしゃるとおり、利活用される方に支障がないように、今までも例えば経済構造実態調査の中ですと特定サービス産業実態調査とか、商業統計調査とかいろいろありますけれども、主にホームページの中で例えばリンクを飛ばせるようにするとかも考えながら、利活用をきちんと行っていただけるようにしていきたいと思っております。以上です。

**○樫部会長** どうもありがとうございました。川崎部会長、いかがでしょうか。

**○川崎部会長** 言わずもがなかもしれませんが、リンクがあるだけというよりも、もう少し調査がどのように変遷しているかというのが分かるような解説とともにお願いできたらと思います。以上です。

**○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室室長** そのように対応したいと思

います。

○**樫部会長** そのような形で公表、これまでのユーザーの方、これからのユーザーの方に対して配慮していただけるということかと存じます。どうもありがとうございました。

ほかに何か御質問、あるいは御意見があればよろしく申し上げます。

○**宮川委員** 宮川ですけれども、よろしいでしょうか。

○**樫部会長** よろしく願いいたします。

○**宮川委員** 今の川崎部会長の御質問と関係しているのですけれども、私が聞き漏らしているのかもしれませんが、今回、工業統計調査を廃止して経済構造実態調査に包摂する中で、これまで工業統計調査は品目編とか企業編とか、地方編とかいろいろあったのですけれども、そのバリエーションについてはどのようになるのでしょうか。教えてください。

○**樫部会長** これもよろしく申し上げます。

○**鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室参事官補佐** 経済産業省でございます。前回以前の部会で御説明申し上げましたとおり、集計様式については工業統計調査から変更する予定はございませんので、集計結果につきましても同様に公表することを想定しております。以上です。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

○**宮川委員** ありがとうございます。承知しました。

○**樫部会長** どうもありがとうございました。ほかに御質問等がありますか。

それでは、特に本項目自体については、先ほどのような公表に関わるものについての議論は、調査実施者の方できちんと配慮していただく前提の上で、この工業統計調査自体の中止については、もう既に製造業事業所調査の新設に関する審議でも議論して、今言ったように継続性のことについても確認しましたので、この中止自体は適当と整理させていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

いずれにせよ、今日あったようなユーザーの議論については、議事録にはきちんと記録に留めておいていただければと思います。よろしいですか。

特に御異論はないため、この点につきましては「適当」と整理させていただきます。どうもありがとうございました。

それから、続きまして製造業事業所調査の調査票について、形式的な修正を行いたいということです。その内容について、調査実施者から説明願います。よろしく願いいたします。

○**上田総務省統計局統計調査部経済統計課長** 製造業事業所調査票の修正につきまして、説明させていただきます。資料5を御覧願います。

今回申請しました製造業事業所調査票の添付書類になりますけれども、その記述において、誤字・脱字、それから記号の脱落など、本当に申し訳ないミスが若干存在していました。このため、部会の審議を踏まえて修正した産業横断調査票と併せて、この資料で御報告させていただくとおりの修正をお願いさせていただいて、報告者が混乱しないように対応させていただきたいと存じます。

資料を1ページおめくりいただきまして裏面、別紙の最初を御覧願います。修正をお願い

いしたい箇所は3点でございます。

1つ目が、製造業事業所調査票の消費税込みか税抜きかという説明文で、「裏面」と記載していたのですが、様式ではページ番号に、第1面、第2面としていますので、「第2面」と正確に記載するとともに、そのほかの事項は全て第1欄、第2欄としていたところを「項」と記載しておりまして、そこを「欄」に修正させていただきたいというのが1つ目の修正でございます。

それから、2つ目といたしまして、従業者数の項目名における脱字と申しますか、正確を期すために「この事業所の」を追加させていただきたいということでございます。一番下の注の※印を御覧になっていただきたいのですけれども、調査票の1面に記載しているものですが、1面には企業全体に関する調査項目も並列で並んでおります。一步間違えば企業全体の人数を書かれてしまうおそれもありますので、令和3年経済センサス-活動調査では、「この事業所の従業者数」と、4欄にも念を押して記載していまして、経済センサス-活動調査と同様に、事業所に関する事項であることを明示するために、4欄に「この事業所の」という文言について、一言、足したいということであります。

それから3つ目、次のページを御覧になっていただきたいのですけれども、有形固定資産の回答不要欄についてです。下の欄、修正案を見ていただきたいのですが、有形固定資産の「建物、構築物」です。それから「機械、装置」、「船舶、車両、…」の欄の一番上の欄が、記載不要のマークを本来すべき、これは現行の工業統計調査の甲調査でも不要にしているところですが、全く同じ調査票を作る予定でバツを付けそびれてしましまして、前回の工業統計調査と全く同じものと説明させていただいたと思っておりますので、申し訳ございません、「×」が抜けていたため「×」を付与させていただきたい、この3つのお願いとなります。

私からの説明は以上です。

**○樫部会長** どうもありがとうございました。かなり形式的な修正を含むため、部会長の私としては特に問題はないと思うのです。ただ、諮問された調査計画自体が誤字とか脱字が含まれているため、報告者に紛れが生じないよう調査計画の修正を指摘しなければならないと思っていますけれども、この点につきまして、何か委員の皆様方、臨時委員の皆様方から御意見があれば、よろしく願いいたします。

これはこれでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、前回部会において御質問があった経済産業省企業活動基本調査と経済構造実態調査における売上高の把握方法の違いについて、調査実施者から資料の提出がありましたので、説明をお願いします。どうぞよろしく願いいたします。

**○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長** それでは、御手元の資料6を御覧願います。経済産業省企業活動基本調査の売上の把握と、経済構造実態調査における売上の把握の内容について比較する資料、前回、成田臨時委員からどのような違いがあるのか御質問がありまして、後日資料を提出したいと申し上げた資料でございます。

1ページおめぐりいただきまして、その売上高の内訳の構成を端的に図示したものを御

覧願います。双方とも売上高を調べておりますが、その内訳として、経済産業省企業活動基本調査につきましては、基本的にはブルーの箱、ブルーの箱は日本標準産業分類に基づいた事業活動区分で、①から⑤までで、所属する産業は大分類でA、B、C、D・・・と記載してございますけれども、このような産業区分で記載を求めています、それぞれ95%の金額を超えるまで分類に区分していただいて、記載をいただいている状況でございます。

一方、経済構造実態調査では、左側の経済産業省企業活動基本調査に該当するようにそれぞれ区分を記載していますが、左の①、②に対応するものとして、C、E、Fの部分を記載しています。記載を求めています、CとEに関しては大分類1項目の内訳、生産物分類ができております産業分類Fに関しましては12分類、生産物分類で御記入いただくと。そのほかに商業部分に関しましては、双方とも産業分類に基づく事業活動区分で対応しておりますので、ここについてはデータ共有の可能性があると考えておまして、そのような対応をさせていただくと。

一方、「宿泊業，飲食サービス業」につきましては生産物分類ができておりますので、この対応はできないと考えています。そのほか、④と⑤はそれぞれ産業分類がそれらの部分に該当するものにつきまして、生産物分類がほぼできておりますので、非常に細かく経済構造実態調査で求めると。横で対応しているものが似たような区分になると御理解願います。経済構造実態調査では売上の大きい分類から15項目を記入していただく内容となっております、一応、転送可能なものが商業の部分になります。

それで、次のページが詳細な経済産業省企業活動基本調査の分類区分、分類表を2ページにわたって添付しております。そのうち転送可能な商業部分につきまして、経済構造実態調査の商業部分の分類表を参考までに付けさせていただいているものでございます。

私からの説明は以上です。

**○樫部会長** どうもありがとうございました。

これにつきまして何か御意見、あるいは御質問のある方は御発言願います。今日は成田臨時委員が欠席なので後日これを見ていただくということかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に進ませてください。冒頭で申し上げましたけれども、ここからは前回の部会で継続審議とした支払利息等の廃止について御審議いただきます。これも、まず、調査実施者から補足説明願います。

資料7につきまして、調査実施者から説明をお願いいたします。

**○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長** それでは、資料7につきまして説明させていただきます。

前回までの議論を踏まえまして、委員の皆様の御意見は、支払利息の調査は必要と認識しました。このため、2020年以降、営業外費用として支払利息を調査項目に設定するという御提案させていただきたいと存じます。調査票の様式ですけれども、元々費用総額という言葉自体が勘定項目にないため、売上に対する費用ということで、売上原価、販売費及び一般管理費とさせていただいた上で、営業外費用、支払利息は基本的にはこの項目に入るとお思いますので、「営業外費用における支払利息」という形で調査をさせていた

だきたいと思います。

そして2020年までは、調査項目では経済センサス-活動調査との整合性も考えて、「支払利息等」とさせていただいております。「等」とは社債利息などが入りますが、一方で、「等」を入れると報告者がバスケットと考える場合もありまして、より正確な記載を求めるという意味で、報告者における紛れを改善するため、企業の勘定項目と整合的な「支払利息」という項目で調査をさせていただきたいと御提案させていただきます。

それから、支払利息の集計としては、調査対象である売上高ベース上位8割企業、実際に記入を求める企業の集計とさせていただきたいと考えております。実数値の積み上げの集計として、下位層、2割層の推計は、申し訳ないですけれども、経済センサス-活動調査の調査結果がないため御容赦いただきたいと思います。それから、未回収の欠測値につきましても、審査項目や基となる資料がないため、いずれにしてもゼロ値補完をさせていただいた結果で集計させていただきたいということでございます。

なお、実際の実測値の割合と申しますか、売上8割層の企業で積み上げた、現在も支払利息等で調べていますので、その特別集計の結果ですが、実際に推計まで行った全体の10割の集計の結果が約5兆9,000億あり、8割集計だと約4兆9,000億円ですので、おおむねそれなりに8割以上のカバーはありと御理解願います。

私からの説明は以上になります。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明に対しても、御意見や御質問がある方は御発言を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

○**川崎部会長** 川崎ですが、よろしいでしょうか。

○**椿部会長** よろしく申し上げます。

○**川崎部会長** これまでの議論を踏まえて、調査実施者でこれを調査事項に入れて集計しようと踏み切られたことは、私は評価したいと思います。

ただ、先ほど御説明があったように、説明資料の下のところで、なかなか調査実施者で躊躇する理由があったのはよく理解できます。つまり、10割集計が不可能な中で8割しか集計できない、8割の数字しか出せないということですね。そこで利用者において誤解も起きるのではないかとか、どういう使い方ができるのだろうかという心配はおそらくかなりあると思います。私自身もその心配を持っておりますので、ここの部分の集計値は性格が違うということを明示して公表していただく、その辺りを特に強調していただくことを申し上げます。

また、これをどう使っていったら良いか、8割部分だけの限定的な数字なので、利用者においても使い方を相当工夫していただく必要があると思うので、今後どのような利用の展開が出てくるかということは、利用者にも知恵を絞っていただきながら工夫して、活用していけたらと思います。以上です。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。

特に8割集計についての性格が違うということについては、きちんとした説明も出しておくということは大変重要なことだと思います。何か調査実施者で補足することはござい

ますか。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 特にないです。

○樫部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに御質問、あるいは御意見はありますか。

○宮川委員 宮川ですけれども、よろしゅうございますか。

○樫部会長 宮川委員、よろしくをお願いします。

○宮川委員 ありがとうございます。今、川崎部会長がお話しになったように、調査実施者に御努力をいただいて非常に有難いと思います。感謝いたします。正におっしゃるとおりで、私は付加価値の計算の仕方はいろいろあると思いますけれども、支払利息と減価償却と、それから人件費等が取れば、売上から原価を引いた付加価値とはまた別の意味できっちり計算できるやり方があると思いますし、分配側からのアプローチもこれによって、マイクロなデータからするとかなり可能になるのではないかと考えています。その辺利用者がどういうアプローチを取るかという自覚が必要なことは、確かに川崎部会長がおっしゃるとおりだと思います。

そういうことを踏まえて2点だけ確認ですけれども、この費用項目、売上原価、販売費及び一般管理費の中に、減価償却費も含まれていると理解してよろしいでしょうかというのが1点と、それから2点目に、参考で掲げておられた2019年の支払利息等についての特別集計調査は一体どういう性格のものだったのか、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、教えていただくと有難いと思います。以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。今、2点御質問があったと思います。よろしくをお願いします。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 お答えさせていただきます。まず、(減価償却費については)費用の中に、総額の中に含まれていると御理解願います。

○宮川委員 総額で表示されるということですか、それとも別掲で表示されるということですか。確か別掲でしたよね。

○八木総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 費用の総額として、減価償却費を内包した形で表示されます。別掲で減価償却費という項はございません。

○樫部会長 まず1点目の質問の回答でございますけれども、2点目も。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 2点目ですけれども、2019年に支払利息は調査しておりますので、それは現在公表結果として、10割、下位層も全て推計した上で集計結果を公表させていただいています。ただし、特別集計で実測された8割層の企業だけで積み上げたらこの結果になる、という位置付けのものでございます。

○宮川委員 2点分からはなかったのですが、私が確認し忘れたのかもしれませんが、修正案の②にある「主な費用項目」は、③と④しか書かなくて良いということですか。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 内訳としてはその項目しか求めていないです。

○宮川委員 ああ、そうですか。経済センサス-活動調査では確か支払利息も、それから減価償却費も削ることになっていて、経済センサス-活動調査では減価償却費だけは復活さ

せることになったかと思ったのですが、それを踏襲して経済構造実態調査も減価償却費は含むと私は考えていたのですけれども、その辺はこの費用項目の内訳について、経済センサス-活動調査で考えていたことと経済構造実態調査とは違っていたのでしょうか。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 元々入っていなかったものですから。

○宮川委員 経済センサス-活動調査では元々入っていなかった。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 いえいえ、経済センサス-活動調査では入っていましたけれども、経済構造実態調査がそれを全て踏襲しているわけではなくて、元々減価償却費はなかったものですから。

○宮川委員 そうですか。だから入れていないと、そうか。私は、経済センサス-活動調査が大きなカバレッジで、その後中間年の経済構造実態調査についても経済センサス-活動調査とほぼ同じような形で継続してデータを作ると思っていたので、そうすると減価償却分についても入っているのだと思い込んでいたところがあったのですけれども、そうではないということですか。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 元々調べていなかったものですから、入っていないです。

○宮川委員 そういうことですか。なるほど、分かりました。

それでは、どういう説明で先ほど当局で強調された、経済センサス-活動調査から中間年も連続してデータを作っていくのだということを言われていたのですか。その辺がだんだん見えなくなってきたのですけれども。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 完全に経済センサス-活動調査と全く同じ様式になっているわけではございません。先ほど我々が支払利息の調査が難しいとお話しさせていただいたことは、経済センサス-活動調査にないため、推計が難しいので困難ですと説明させていただいていたつもりであります。

○宮川委員 それはおっしゃるとおりではあるのですけれども、元々構想として、経済センサス的なものをカバレッジは若干低く、私はカバレッジが低くなるだけで项目的には経済センサスと同じにして、それを膨らませて、中間年も同じような系列を作ることができて、そして国民経済計算にもより詳しい情報を提供すると考えているのだと理解していたのですが、必ずしも費用項目ではそうならないということですか。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 ええ、現状はそうならないということです。

○宮川委員 そうですか、なるほどね。本当だったら、どの部分が国民経済計算の考え方として役に立つ、中間年の国民経済計算に寄与するのか、もう少し詳しく説明していただきたかったです。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 現行、経済構造実態調査の説明につきましては、内閣府ともきちんと擦り合わせをさせていただいて、調査事項を設定させていただいているものと承知しております。その上で、我々としては早く使っていただきたいと思っているのですけれども、現実としては今、内閣府で使い方をきちんと検討されている状況だと承知しています。その中で減価償却費につきましては、内閣府で絶対に使うから調

べてほしいと言われているつもりもなく、前回までもそういうものだと承知していますし、内閣府とも擦り合わせをした上でこのような調査事項で、これまで2年間調査してきたと御理解いただきたいと思います。

○宮川委員 私は、今、資料4-1を見ていて、これで、ああ、支払利息はないと思ったのですが、「現行の調査票B（甲2）に係る処理について」というところで、13の費用の項目別内訳で確かに「給与総額」とかあるのですけれども、「減価償却費」もあったので、それで私は調査されると思っていたのですが、これは違うのですか。

○樫部会長 今、宮川委員から資料4-1に関して御指摘がありました。

○八木総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 資料4-1につきましては、投入構造を調べる調査票でございますので、総額がいくらになるというよりはアクティビティごとに、こちらに記載の給与、外注費とかがどういう割合で投入されているかを調べる項目として、こちらは細かく調査させていただいているものでございます。

○宮川委員 そういうことだったのですね。でも、そうすると、今度は確認なのですが、資料3別添1を見ているのですが、売上高の5割を占める産業横断調査Bについて、それは調べられるということですか。

○八木総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 おっしゃるとおりでございます。

○宮川委員 そのとおりで良いですか。

○八木総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 売上高上位層の5割層につきましては、裏面について御回答いただくということでございます。

○宮川委員 5割については先ほどの調査票Bで答えをいただくことができるということですか。

○八木総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 そういうことでございます。

○宮川委員 8割の産業横断調査Aには入っていないということですか。

○八木総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 はい。今、表示されておりますが、8割層全部に対してはこの表面について御回答いただきますので、こちらのとおりでございます。

○宮川委員 そうですか、分かりました。そうしたらそれは別に結構ですけれども、資料4だと投入構造の把握方法についてという調査票Bしか資料を頂いていなかったのですが、調査票Aは資料3別添2というものですか。そういうことですね、分かりました。

○樫部会長 かなり重要な問題ですけれども、現在の、今回の諮問・答申というか、経済センサス-活動調査との整合性を今後どうするかということについては、実際の答申をまとめるときに今あったような課題があると。将来的に経済センサス-活動調査とこの調査との整合性を更に強めていく課題があるというような整理の仕方もあるのではないかと思います。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 そのとおりです。

○樫部会長 宮川委員、非常に重要な点を御指摘いただいたのですけれども、例えば今回の諮問・答申に当たっては、今、私が述べたような形で課題をきちんと指摘しておくことかと考えたのですが、これは私案ですけれども、宮川委員、いかがでしょうか。

○宮川委員 今回の部会長の御提案で私は結構ですけれども、もう少し分かりやすく、調査票Aと調査票Bが資料の3と4だったので、経済センサス-活動調査と並べられるようにお願いできればと思います。今回の部会長のまとめ方で良いと思いますが、調査票Aと調査票Bの項目について、これは調査票BにはあるけれどもAにはないとか、それから経済センサス-活動調査ではこうだとか対応表みたいなものがあると、先ほど川崎部会長がおっしゃったように、今後どれを利用するか、どういう形で利用するかというときにはおそらく役に立つのではないかと思います。

最終的にどういう形で企業に負担をかけないで、費用項目を企業の方にお願いするかについては、今後の課題ということで結構だと思います。以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございます。経済構造実態調査自体のユーザーと経済センサスのユーザーとの間に、おっしゃるとおり、きちんとした利用上の注意事項が明確になっている必要があるのではないかと思います。

どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。この支払利息の調査について、特にこちら側の変更という、かなり重要な変更になるわけですけれども。

宇南山臨時委員、よろしくお願いします。

○宇南山臨時委員 今回、未回収の欠測値についてはゼロ値補完を行うということで、これは調査ができていない、しないところとの整合性とかも考えるとやむを得ないところなのかと思うのですけれども、この8割層の企業だけを集計対象としていることから考えても、利用としては統計法の目的外利用というのですか、33条とかでデータを使う人に結構有用な情報なのではないかと思っていて、その場合には本当にゼロなのか、補完でゼロなのかを区別できるような情報を、是非ともマイクロデータでは付加しておいていただきたいと思います。以上です。

○樫部会長 回答をよろしくお願いします。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 検討させていただきます。

○樫部会長 検討いただけるということです。欠測値を補完したのか、していないのかということに関しては統計全体に関わる問題でもあるのですけれども、今回の場合はかなりその部分で誤解が生じてはまずいということですが、そのとおりでと思います。

ほかいかがでしょう。菅臨時委員、よろしくお願いします。

○菅臨時委員 この集計ですけれども、上位8割層というと、毎年集計対象が変わってしまっていて、マイクロのユーザーを除いて、分析がすごくやりづらいと思うのです。私の個人的な見解ですけれども、例えば売上高1億円以上とか対象を決めた方がまだ使えるのではないかと。つまり、従業員何人以上とか、その場合、全部を集計対象とはしないということになってしまいますけれども、もっと言うと集計されないものが出てきますが、まだその方が、要するに一種の裾切りみたいな対象になる。そうすると、一応時系列的な連続性が保てるため、まだそちらの方が使えるのではないかと個人的には思われます。

○樫部会長 これについてもよろしくお願いします。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 売上高8割ということは、この調査対象と

ということで、さらにそれを細かく切ると、例えば資本金にすると、売上で切っているもの  
ですから、資本金1億円以上が必ず入っているかどうかは分からないため、恐縮ですけれ  
ども、全て今回の報告として、調査の負担、それから審査の負担も少ない8割、実測の統  
計できちんと出させていただくことで、我々としては良いのではないかと思うのですがい  
かがでしょうか。

○**樺部会長** 菅臨時委員、何か追加のコメントがあればよろしくをお願いします。

○**菅臨時委員** 私のイメージは、資本金ではなくて売上高1億円とか、売上高が分かっ  
ているから難しいところですけども、上位8割というと、要するに時系列的に見ても増え  
たか減ったかといっても、実際はそもそもあまり意味がないのです。と思ったのですが、  
確かにかなりややこしいので、これでも良いのかもしれない。少し思ったことは、売上高  
1億円以上と対象を切るとか、従業者数何人以上と切れば、横で並べた感じにはなるのか  
と思います。このままだと時点間の比較はなかなか難しいのかと思います。でも、分かり  
ました。それでは、売上高上位8割で結構です。

○**樺部会長** どうもありがとうございます。この問題の解決自体は経済センサス側の改定  
を待たないと本質的な議論はなかなか難しいというのが本当のところではないかと思いま  
す。いずれにせよ今回はこういう形の集計を出してみようという形で、いろいろな議論が統  
計委員会の中でも出るのではないかと思います。この部会としては一応そういう形のこ  
とを考えていければと思うところです。

ほか御意見、あるいは御質問あればよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。非常に重要な点だったわけですけども。

○**宮川委員** ごめんなさい、最後に確認ですけども、この資料7にある8割集計は実績  
値の積み上げで、参考の10割集計は一体どこから出てきた数字ですか。

○**上田総務省統計局統計調査部経済統計課長** これは公表している結果でございまして、  
下位層の2割も全て推計値を入れて計算させていただいている結果と御理解願います。

○**宮川委員** 推計値を入れたということですね。分かりました、ありがとうございます。

○**樺部会長** 今後、推計値が入れられるような仕組み、統計体系にしなければいけないと  
いうことはもう重々承知しているところですけども、よろしいでしょうか。

それでは、関連することになりますので、答申骨子素案として前回までの議論を踏まえ  
て作成したものを席上配布資料としてお配りしているのです。そちらを御覧いただきなが  
ら、また皆様方の意見を伺いたいと考えております。まず、内容の説明は事務局からよろ  
しく願いいたします。

○**中村総務省政策統括官（統計基準担当）室経済統計担当統計審査官** それでは、席上配  
布資料を御覧いただければと思います。今、部会長から御紹介がございましたとおり、こ  
ちらにつきましては、前回までの議論の内容を踏まえて作成したものでございます。基本  
的には、「適当」となっているところにつきましてはそれほど議論がないかと思しますので、  
そこにつきましては説明を割愛させていただきまして、今、論点となっています、Iの2  
番の「理由等」の中の（1）のイ、「報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間」  
で、この調査は基本的に令和3年経済センサス-活動調査の調査事項の変更に合わせて変

更ということで、その中で、報告者負担の軽減のため一部の調査事項を精査して削除、となつてございます。

この下の矢印で、まずこれらについては「おおむね適当」という表現ぶりにはしていますが、「ただし」で、特に今回、正に議論となっております「支払利息等」につきましては、これは丁寧に御説明していただくことが必要かと思ひまして、今、現時点の骨子素案におきましては、前回までの部会の中で出てきた御意見を理由として列挙するような形になってございます。

簡単に読み上げさせていただきますと、令和3年経済センサス-活動調査の調査事項の変更に合わせて変更のうち、「支払利息等」の削除については、以下の理由から、将来的な利活用の可能性も考慮し、引き続き調査事項とするよう修正することが必要であることを指摘しています。1つ目の「・」でございますが、経済センサス-活動調査の答申においては、削除につきまして報告者負担を考慮してやむを得ないという判断だったのですが、今回、報告者負担につきまして改めて精査したところ、総勘定元帳には必ず「支払利息」等の勘定項目が設けられており、企業にとってあまり負担感はないと考えられるといった意見がございました。それから、本調査は国民経済計算の精度向上等に資するためだけでなく、付加価値等の構造を明らかにすることも目的としており、「支払利息等」は、個々の企業の付加価値の把握に必要不可欠であること、それから、3番目の「・」としまして、本調査は創設間もない調査であり、産業横断的な年次統計として、経済構造統計（基幹統計）全体の充実を図るため、挑戦する価値がある。最後の「・」としまして、個別の統計調査を複数実施するのではなく、米国のように、軸となる統計調査に様々な調査事項を付加して負担軽減を図る視点も導入すべきであること、といった理由を列挙してございます。

「なお」書きにつきましては、先ほども御議論いただきましたとおり、集計のことにつきましてここに記載させていただいております。売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業の調査結果について単純に集計することとし、未回収等による欠測値についてはゼロ値補完を実施することを記載させていただいております。

その下の矢印の「また」のところでございます。「電子商取引の有無及び割合」につきましては、今回の審議の中では、報告者負担や把握可能性の観点から、削除はやむを得ないという結論になっていたかと思ひます。

それ以外の項目につきましては、全て「適当」と御判断いただいているかと思ひますので、そちらにつきましては説明を割愛させていただきます。

私からの説明は以上になります。

**○椿部会長** どうもありがとうございました。今、ありました「支払利息等」の扱いについての方針の骨子でございますけれども、これは前回まで御議論いただいた内容を基に、経済構造実態調査で、引き続き調査事項とすべき理由をここに記載させていただいたところでは、私ども合同部会の取りまとめの方向性は、令和3年経済センサス-活動調査の答申に関わる統計委員会、部会の判断と異なる結果となっていることは否めません。私としても、その扱いにつきましては非常に悩んでいるところではございますけれども、基本的に今ありましたように、この部会の審議は正に将来を見据えてそういう方向にするということでござい

ますので、答申案に盛り込む要素に過不足がないか、先ほどの調査実施者の説明も踏まえて、皆様方の御意見を伺いたいと考えているところです。

なお、この合同部会はいくまで経済構造実態調査の変更について議論する場であるため、令和8年の経済センサス-活動調査における「支払利息等」の扱いについては、別の場で議論することが適切ではないかと考えているところです。ただ、非常に重要な点ですので、部会長意見という形で部会の考え方を統計委員会に示すということも必要、あるいは考えられることではないかと思っています。

この2点につきましても、委員、臨時委員の先生方の御意見を伺いたいと思います。是非、忌憚のない意見をよろしく願いいたします。

宮川委員、よろしく申し上げます。

○宮川委員 どうもありがとうございます。基本的には、部会長が非常に御苦労されて、難しい案件をおまとめいただき非常に有難かったと思っております。

その上で、「支払利息等」のところは、経済センサスでは企業負担を考慮して削除というか、調査項目としないと書かれていたわけですが、私の記憶では、確かこれも次回検討することになっていたわけですか。

○樫部会長 そうです。そのとおりです。

○宮川委員 そうですね。ですから、一応削除はしているけれども、検討項目として残されていること。それから、今回の経済構造実態調査が経済センサス-活動調査の中間年における、データの中間年において経済センサス-活動調査に接続できるようなデータの役割を担っていることを考え、そういうことから支払利息についても再検討したと書いていただくのが有難いかとは思っているのです。

○樫部会長 非常に重要な視点だと思います。今、正におっしゃられたような話だと思いますけれども、事務局で何か補足することはございますか。

○中村総務省政策統括官（統計基準担当）室経済統計担当統計審査官 宮川委員が御指摘のとおりだと思いますので、そこは修文案を考えさせていただければと思っております。

○樫部会長 どうもありがとうございます。非常に重要なところで、そこがこの部会と前回の部会の審議の1つのポイント、既に前回で経済センサス-活動調査に関しての検討を宿題事項にしてあったということですね。それは非常に大きなポイントだと思います。それから、ずっと議論になっておりますけれども、経済センサス-活動調査をどう補完する意味があるかということについて、この部会でいろいろな意見を頂戴したということかと存じます。

ほかいかがでしょうか。集計に関する意味で、ある一定の期間、普通ではない集計事項が出るということについては、先ほど菅臨時委員も含めていろいろな先生方から御意見をいただいているところです。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 もし御意見がないようでしたら。

○樫部会長 調査実施者、是非よろしく申し上げます。

○上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 大変恐縮ですがけれども、資料7で、我々として支払利息は責任を持って調べたいと提案させていただきました。答申の中に、本当に

細かい点ですけれども、「等」と入っております。

○**椿部会長** 明確化したところですね。

○**上田総務省統計局統計調査部経済統計課長** きちんとその整合性を取った答申にしていただければ有難いですとお願いをさせていただきます。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。全くそのとおりだと思います。先ほどの資料7に整合させるということで、どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。答申案自体を審議することは次回ですけれども、当然、今度統計委員会に報告した中で、委員の先生方の御意見もいろいろ頂戴した上で、最終的な答申案にしなければならないと考えておりますので、今回の場合、特に統計委員会で実際に報告して、そのときの御意見は非常に重要なポイントになるのではないかと考えております。

各委員、専門委員の皆様、よろしいでしょうか。菅臨時委員、宇南山臨時委員、先ほどもう既に御意見を頂戴していますけれども、特にこの答申の骨子等について、こういう論点、こういう視点が必要ということがあれば御発言いただければ幸いです。

宇南山臨時委員、よろしく申し上げます。

○**宇南山臨時委員** 非常によく取りまとめていただいて、実態と、できることとやるべきことのちょうど良いところに落とし込んでいただけたと思います。宮川委員が御指摘のように、もちろんこの部会としては経済センサス-活動調査と分けてやらざるを得ないわけですけれども、そここのところを出した宿題を別の部会が受けるというのも、体系的な整備の上では非常に重要な観点だと思っておりますので、今回の議論は非常に有意義だったのではないかと思います。

私からは特に追加の意見はございません。ありがとうございます。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。正にその「支払利息等」の扱いの審議と言いますか、タイミングは、普通だと諮問・答申でなされるのですけれども、今おっしゃったようにこれは統計の体系整備に極めて関連する、今日のお話を伺ってもそうなので、仮に統計委員会で様々な御意見が出たときに、むしろ基本計画策定のときにきちんと審議すべき事項ではないかと。そういう考え方もあるのではないかと思います。

よろしいでしょうか。特に今回、先ほど宮川委員から出てきた修正案については、川崎部会長は今日退出されていますけれども、一緒に議論して、そういう方向性を是非実現したいと思っているところです。

貴重な御意見をたくさんいただいたことに感謝申し上げます。具体的な案文についても御意見をいただきましたので、今申し上げたように川崎部会長と相談させてください。それから、あと部会長意見を今回出しておくべきであるということについても、特に御異存はございませんか。

岩下委員、よろしく申し上げます。

○**岩下委員** よく取りまとめていただいて、ありがとうございます。部会長意見、お手数をおかけしますが是非ともお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○**椿部会長** これは答申のときに一緒に出すということで、次回もう少し、事務局、川崎部会長も含めて練らなければいけないと思っているところです。また、そのときに是非、

いろいろな御意見を頂戴できればと思いますので、よろしく申し上げます。

○岩下委員 よろしく申し上げます。

○椿部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、今のような形で少し川崎部会長とも相談して、部会の意見を整理させていただいて、具体的な案文について整理させていただきます。部会長意見も私と川崎部会長とで相談の上で、具体的な案文を整理させていただくことでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

さて、次にこの部会でかなり検討しているいろいろな意見があった「電子商取引の有無及び割合」について、経済構造実態調査においては、削除はやむを得ないと判断したところで、ただ、部会審議の中で、経済構造実態調査の変更にも留まる課題ではないという御意見、これも非常に重要な御意見だと思います。これを頂戴したことから、これも次期の基本計画策定の際の検討に向けて、電子商取引の実態の把握方法に関する研究をとにかく進めていかなければいけない。そういうことの必要性についても、部会長意見として出すべきではないかと考えております。

これにつきましても、皆様方の御意見を頂戴できればと思います。現在、それをきちんと統計上測定することはなかなか大変だという話は調査実施者からも出てきているところですが、これは今後、経済活動の中で非常に重要なパートになってくるわけですから、その研究を怠ってはならないと思っております。これにつきましても是非、委員、専門委員の先生方の御意見をいただければと思います。

宮川委員、よろしく申し上げます。

○宮川委員 「電子商取引の有無及び割合」については、経済構造実態調査との関係ではこういう表現になるだろうと思いますが、もし、今おっしゃったように、基本計画で考えるとすれば、企業の電子化というか、DX化全体を把握できるようにしないと、した方がよいのではないかと思います。それは今回、新型コロナウイルス感染の関係で、テレワークとか働き方も含めての議論があって、企業の中でのテレワークがなかなか進まないという議論があります。そういう意味では、売上面での電子化だけではなくて、働く方の面でのDX化というかデジタル化みたいなものも含めて調べていかないと、このような事態においてどのように対処するかということがなかなか見えてこないのではないかと思います。ただ、これは今、基本計画で検討されるということを念頭に置いた場合の意見です。以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、基本計画で何を今後議論するかというときに、電子商取引、その上位概念であるDXについて統計委員会でどのように考えるかという大きな問題だと思います。基本計画でこれを考えるか、考えないかということについては、あくまで部会長意見の中でそういうことも考えるべきではないかということ意見を意見するぐらいのことはできるのではないかと私は思うのです。もちろんそれで委員会に引き取っていただく、委員長に引き取っていただくということかと思うのです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いずれにせよ、今回の答申に関しては、統計委員会全体のいろいろな意見の取りまとめ

も含めて、普段とは少し違う形になるかもしれませんが、この次の統計委員会に関しては中間報告という形で、もう既にこの種の議論ができているということ自体は統計委員会に伝えたいと思っていますが、委員会の答申の段階でも、あるいは部会長意見を出す段階でも、今後の委員会の経済統計全体に関する整合性の問題、DX化の問題などについて、一つのこの部会としての考え方を取りまとめて、川崎部会長と相談して案文を出させていただくことで、よろしく御理解いただければと思います。

今回、支払利息の問題、それから電子商取引の問題に関してはかなり本質的なことの議論になって、今までにない議論をいただいたことについては、まず心から感謝を申し上げたいと思います。非常に重要な論点が審議されたと思います。

あと、先ほど御説明がありましたけれども、答申の骨子については、ほかの部分については2回目までの部会の審議結果を踏まえて策定いただいて、特に部会の中でも今のような議論はなく、認められたということではないですけれども、ある程度これまでの部会審議の普通の在り方のようなところで整理されていたと思うのです。これにつきましては、ほかの部分については特に現時点で御指摘等はございませんか。

よろしいでしょうか。特に御異議がないため、ほかの部分に関する骨子については、このような方向でまとめさせていただくことにしたいと思います。

それから、本日御審議いただいた工業統計調査の中止につきましては、「適当」と整理したところですので、対応に問題がないということで整理させていただければと思っているところです。

それでは、以上よろしければ、具体的な案文については私の方で整理させていただければと思いますので、よろしく御理解いただければと思います。

菅臨時委員、よろしくお願ひします。

**○菅臨時委員** 1点だけありまして、我が国では調査単位と調査目的は一致しているべきだという発想が非常に強いのです。だから、調査単位が企業だったらそれは企業を分析するのだと、事業所だったら事業所を分析するのだという発想が強いですがけれども、諸外国ではそうではなくて、必ずしも一致していません。例えば、生産活動を把握するときには、場合によっては事業部を調査することもあるし、事業所もあるし、企業も入るのです。要するに書ければ良い、書けないよりは良いと考えるのです。

経済構造実態調査は企業調査であると認識されている部分があるのではないかと思います。今回、ここに事業所が入るのです。だからこの時点で、何を言いたいかということ、経済構造実態調査は企業調査ではなくて、要するに企業の生産活動を把握するための調査で、その目的を達成するためには、調査単位は企業とか事業所とかいろいろあるというふうに変った場面なわけです。そういう視点をメッセージとして出していないと、これは一体何の調査だという議論が、つまり企業調査なのか、事業所調査なのかという堂々巡りがまた始まるので、そうではなくて、企業の生産活動を把握するための調査で、今後この調査単位はもしかしたら事業部になるかもしれないし、もしかしたら企業グループになるかもしれないですが、それは分からないです。

そのときこちらが勝手に決めることではなくて、企業が組織構造を決めるわけで、だか

ら書くときの視点として、要するに今後は、これまで企業調査を単位としたけれども、ここに事業所も入っていくのですよ、それは何の矛盾もないのですよという説明、視点がないと、これまでの人たちから見ると、企業調査は企業単位、事業所の分析は事業所単位とか、そういう区분이明確に分かれていたものですから、海外ではもう全然そんなことなく、アメリカのセンサスでも5種類ぐらい調査単位があるのです。だからそういうものと説明しないと、何でもいろいろなもの混ざっているのだろうと思われるのではないかと思いますので、そここのところは、答申案文を書くときに視点として入れていただけたらと思います。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。ある意味で調査系統は、調査の目的というよりは、調査の目的を達成するための手段にすぎないということをもう少し意識付けるということですね。そういう企業の生産活動自体の体系的な把握を考えたときに、当然、将来の経済センサス-活動調査とこの調査の関係性というようなことも、むしろ対象の方から見えるような構成にするという。菅臨時委員、そういう御意見と考えるとよろしいでしょうか。

○**宮川委員** 初歩的なことを聞いて恐縮ですけれども、答申案とか問題意識は良いのですが、これって今の菅臨時委員の御質問で聞きたいと思ったことですが、英語名では何と表記していたのですか。

○**八木総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐** 英語名では、Economic Conditions Surveyと今は表現させていただいております。

○**宮川委員** Economic Conditions Survey。何を調べているかあまりよく分からない表現になっていますね（笑）。これで論文を書くときみんな一体何を調べているのだと、たぶん、工業統計だとSurvey of ManufacturersとかCensus of Manufacturersだと思うのですが、たぶん、これを使っているいろいろ調査とか研究とかをして海外で発表するときに、適切な英語名があった方が良いのではないかと思うのです。

○**椿部会長** 確かに研究される方からしたら、それが引用されるときに、海外の方から「何だ？」と思われては困りますよね。

○**菅臨時委員** 菅ですけれども。全く同意見で、「Conditions」というと何か死にかけているように聞こえるのですが、そうではなくて、普通は、Annual Business Surveyです。イギリスだと、Annual Business Surveyで、要するに普通はQuarterlyなのかMonthlyなのか、Annualなのかが最初に来て、そのときに次の対象はBusinessなのか、Householdなのかとかそれくらいしかないのです。あとはSurveyと付くのが普通なので、普通はAnnual Economic SurveyかAnnual Business Surveyかその程度だと思います。工業統計調査も英語名称はAnnual Survey of Manufacturesなので、そのようにシンプルに言わないと、たぶん、「何？」という感じに聞こえると思われま。もう本当に宮川委員のおっしゃるとおりだと思います。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。今まで調査の英文名は部会で議論したことはなかったのではないかと思うのですが、非常に新しい論点で、しかも日本が対外的にメッセージを出すときにはすごく重要なことだと思います。

- 宮川委員 例えば、意見として言った方が良いのではないですか。
- 樫部会長 これはもちろん、ひょっとしたらこの調査だけではない……。
- 宮川委員 改修とは言いませんけれども、今の菅臨時委員の御提案のように……
- 樫部会長 重要ですね。
- 宮川委員 英語名を対外的なことも含めて変えるべきであるということは、これを機会にとにかく出すべきではないですか。
- 樫部会長 やりますか。
- 上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 変えることはもう間違いなく。
- 樫部会長 間違いありませんね。
- 宇南山臨時委員 1点確認させていただきたいのですが、英語名は何か公式な規則なりで決まっているものなのか。私の理解だと、何となくウェブサイトを見て、英語ページを見て、こう言っているのかぐらいで、公式訳ぐらいのイメージだったのですけれども、何か制度上、正式名称は存在しているのでしょうか。
- 樫部会長 よろしくお願ひします。
- 上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 おそらく公式な文書としては存在しない、申請事項にも入っているわけではないものと思いますが、今回はご指摘を踏まえて変更します。ここは断言させていただきます。変更しますが、取扱いについては、事務局と相談させてもらってよろしいですか。変えます。
- 樫部会長 変えることは変える。
- 宇南山臨時委員 現実的な点で1点言うと、おそらく多くの統計が日本語の言葉を直訳しているようなものが多くて、ホームページとかで見るとそうなのですけれども、研究者だと海外の該当する統計に似たようなものがあると、その日本版みたいな名前を勝手に付ける人も結構いて、同じ統計なのに複数の名前と呼ばれている。括弧して経済実態みたいなのが書いてあるということは、元のデータが何であるかを混乱させる原因にもなりますので、何か公式訳を、なおかつ外国人にとっても分かりやすい公式訳は付けるべき、というのに私は賛成したいと思います。以上です。
- 樫部会長 どうもありがとうございました。私ももちろん個人的には大賛成ですけれども、その取扱いについては、おそらくこの調査だけの問題でもないので、事務局も含めて一度そういうことを議論の俎上に上げていくことが必要だと思います。いずれにしても、今のような議論が出てきたことは、何らかの形で統計委員会に出したいと思いますので、本当にありがとうございます。
- 上田総務省統計局統計調査部経済統計課長 ありがとうございます。Annual Business Surveyが良いと思います。
- 樫部会長 Annual Business Surveyですね。ありがとうございます。内部的にも、事務的にもそのような意見もあったのですけれども、もちろんこれをどのように出していくかについて、オフィシャルにするかについてはしばらく時間を頂戴できればと思います。
- ほかにいかがでしょうか。最後にこれまでにない論点を出していただいて、大変ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、今日はかなり進行が早くなってしまって大変申し訳なかったですが、本日議論するところはここまでとなります。最後の部会では、今日の部会で出されたことに対していろいろな、特に答申案とか部会長意見の取りまとめを、これの審議を集中的に行えればと思います。

本日の部会審議の内容について、追加で御質問とかお気付きの点があったら、5月20日の木曜日までに、事務局まで電子メール等により御連絡をいただければ幸いです。

それから、本日の部会での審議の様態、概要につきましては、前回の第2回目の審議のことと併せて、5月の統計委員会において私から報告させていただきます。先ほど申し上げましたように、統計委員会の中で少しいろいろな御意見をいただくということが大変重要だと考えているところです。

それでは、事務局から連絡事項があればよろしく申し上げます。

**○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）室経済統計担当統計審査官室副統計審査官** 次回の部会でございますが、既に構成員の皆様にはメールで連絡いたしましたとおり、当初は5月27日に開催予定でしたが、5月26日に開催予定の統計委員会での結果を踏まえ、整理した上で御議論いただいた方がよろしいかと思っておりますので、予備日としていた6月11日金曜日の午前に開催したいと考えております。新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、次回もWeb開催となる可能性がございますが、実開催となった場合には、第2庁舎6階の特別会議室にて開催いたします。統計委員会での結果を踏まえて書面開催となる可能性もございますが、5月26日の委員会の結果を踏まえまして、再度、連絡させていただきます。

また、先ほど樫部会長からお話ございましたが、追加の御質問やお気付きの点がございましたら、5月の統計委員会が来週に予定されているため、短期間で申し訳ないですが、5月20日木曜日の17時までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に、本日の部会の結果概要につきましては、事務局で作成次第、メールにて照会させていただきますので、こちらにつきましても御確認をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

**○樫部会長** どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の部会は終了とさせていただきます。感染状況がどうなっているかはなかなか難しい問題でございますけれども、次回の部会審議もよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。